

**【記入例③】 退職等(普通徴収に変更)の場合**

普通徴収…納税義務者(従業員)が未徴収税額を直接納付する場合

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

- ◎ 異動月の翌月10日までに提出してください。
- ◎ 次年度課税市町村が変わる場合は、給与支払報告書の提出市町村にも異動届出書を提出してください。

備考

特別徴収税額の通知書の指定番号欄を参照して記入

特別徴収義務者 指定番号	1024647000
部署	人事課 給与係
担当者	春日井 花子
電話	0568-85-6093

異動前の特別徴収義務者が上段をすべて記入  
（事業所控の戻り）  
は、複写等して  
返信用封筒を  
同封してくだ  
さい

(宛先) 春日井市長	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地又は住所 〒486-8686 春日井市鳥居	給与支払者の個人番号(右詰)又は法人番号を記入	特別徴収義務者 指定番号 1024647000
令和8年11月10日提出	名称又は氏名 株式会社 春日井	法人番号又は個人番号 0123456789012		部署 人事課 給与係
				担当者 春日井 花子
				電話 0568-85-6093

  

フリガナ	氏名	受給者番号	特別徴収税額(年税額)	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動事由
カスガイ タロウ	春日井 太郎	001	288,000 円	06 月分から 10 月分まで	11 月分から 05 月分まで	令和 8 年 10 月 31 日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 長期欠勤 5 死亡 6 その他( )
生年月日	昭和53年8月7日	旧姓		(イ)	(ウ)=(ア)-(イ)		
個人番号	0000000000000000			120,000 円	168,000 円		
1月1日現在の住所	春日井市 鳥居松町5丁目44番地						
異動後の住所	岡崎市 十王町2丁目9番地						

未徴収税額(ウ)の徴収方法を A B C から選択し該当欄に○を付し、必要事項を記入してください。

○印を記入

<input checked="" type="radio"/>	<b>C 普通徴収</b>	未徴収税額(ウ)を本人が支払う場合
一括徴収しない場合は、次のいずれかをチェックしてください。		
<input checked="" type="checkbox"/>	1	異動から1日から12月31日まで、一括徴収の甲田がないため
<input type="checkbox"/>	2	5月31日までに支払うべき給与又は退職手当の額が未徴収税額以下のため
<input type="checkbox"/>	3	死亡による退職のため

注: 変更後の金額が記入された納入書は送付しません。お手元の納入書を訂正してご使用ください(7~8ページ参照)。

未徴収税額を本人が直接納付する場合は、必ず該当項目に☑する。